

事業の背景・目的

令和5年1月に特定第二種国内希少野生動植物種に指定されたゲンゴロウは、国内に広く分布するが、全国的に減少が著しく、本種の西日本個体群の保全は急務の課題である。兵庫県のゲンゴロウとタガメが生息する場所を保全し、タガメはやや増えたものの、ゲンゴロウは絶滅寸前にまで陥っている。本個体群を保全するためには、“溜池と湿地”をセットとする環境の整備が必要である。本事業では、①2種の生息状況の調査、新規保全地の選定、②生息の脅威となるザリガニの駆除・除草作業、③新規保全地における湿地造成／モニタリングを行う。これらの事業を通じて、絶滅寸前のゲンゴロウとタガメの個体数の回復を図る。

事業の内容

事業① 各水域でのゲンゴロウとタガメの個体数調査

・域外保全で増やしてリリースしたゲンゴロウの新成虫33個体を含む34個体のゲンゴロウ、31個体のタガメを9～11月に確認できた。



事業② 現保全地のザリガニ駆除作業（トラップの確認）と除草作業

・ザリガニを176匹駆除した。ほとんどの水域で水を抜いているため、ザリガニの目立った増殖は確認できていない。除草作業も実施。



事業③ 新規湿地の造成・拡大

・現保全地の近隣にゲンゴロウ1個体とタガメを数個体確認できた。ここを保全地にするための工事を行った。



得られた成果

・現保全地より約300m下流にある溜池とその周辺の休耕田を新規保全地として現地調査を行ったところ、ゲンゴロウ1個体とタガメを数個体確認できた。現保全地内ではザリガニ176匹を駆除した。ほとんどの水域で水を抜いているため、ザリガニの目立った増殖は確認できていない。11～1月にかけて新規湿地の造成と乱獲防止柵の設置を行った。過去2年間、ゲンゴロウの繁殖が確認されなくなったため、保全地で確保していた1オス、4メスを長崎大学にて域外保全している。研究室で採卵～羽化させた新成虫55個体を令和5年8～9月に現保全地に導入した。これらの個体が定着し、次年度繁殖してくれることを期待したい。タガメについては新成虫の確認が少なかった。令和2年に造成した湿地での個体数も少なくなったため、代掻きのような攪乱をして水面が見えるようにする必要があると感じる。令和5年度の新規造成湿地での繁殖に期待したい。

